

東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
特定非営利活動法人シャイン・オン・キッズ

認 定 書 (更新)

令和4年8月29日付けで申請のあった認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新については、特定非営利活動促進法第51条第2項の規定に基づき、下記のとおり更新します。

令和5年3月8日

東京都知事 小池 百合子



記

更新後の認定の有効期間

令和4年12月7日から

令和9年12月6日まで